

平成31年 2月15日  
新宿区総務部契約管財課

新宿区では、公契約における新たなルールとして(仮称)新宿区公契約条例を制定する予定です。

この条例の骨子(案)につきまして、下記のとおり、パブリック・コメントを実施し、広く区民の皆様からのご意見を募集します。

ご意見に対する区の考え方は、新宿区ホームページで後日公表します。

**【条例制定に向けた区の基本的な考え方】**

新宿区では、消費税率の引上げや、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会終了後の景気動向等に適切に対応するため、現在の公契約に係る制度の強化を図る必要があると認識しています。

そこで、公契約における更なる労働環境の整備を推進するなど、公契約に係る制度の強化を図り、公共サービス調達における品質の確保を持続可能なものとするため(仮称)新宿区公契約条例の制定を進めています。

**【意見募集期間】**

平成31年2月15日(金)から平成31年3月8日(金)まで【必着】

**【資料の閲覧及び配付場所等】**

契約管財課(本庁舎4階)、区政情報課(本庁舎3階)、区政情報センター(本庁舎1階)、特別出張所(10所)、区立図書館(10館)及び新宿区ホームページ

**【意見をご提出できる方】**

- ① 区内に住所のある方
- ② 区内に事務所又は事業所がある方(法人、団体も可)
- ③ 区内の事務所又は事業所に勤務する方
- ④ 区内の学校に在学する方
- ⑤ その他条例に直接的な利害関係があると認められる方

**【説明会の実施】**

- ① 日時 平成31年3月1日(金) 19時から
- ② 場所 新宿区役所本庁舎地下1階11会議室 ※夜間通用口からお入りください。

**【提出方法】**

- ① 郵送
- ② ファックス
- ③ 持参(契約管財課窓口でのみの受付となります。閉庁時間及び土日祝日を除きます。)
- ④ 区民意見システム(新宿区ホームページからお寄せください。)

**【提出先】**

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所本庁舎4階  
新宿区総務部契約管財課契約係  
電話 03-3209-1111(内線 2622、2623、2624) F A X 03-5287-5597

**【添付資料】**

- ① (仮称)新宿区公契約条例骨子(案)
- ② (仮称)新宿区公契約条例骨子(案)概要
- ③ 意見用紙

**【その他】**

ご意見を提出する際は必ず、氏名、住所等をご記入ください。なお、ご意見に対する区の考え方を公表する際には、氏名等、個人が特定できる情報は公開いたしません。